

市役所からのお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の

現況届をお忘れなく！

現在、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給中の人は、現況届または所得状況届を提出しなければ、8月以降の手当が受給できなくなります。さらに、2年後の12月11日以降は、時効により受給権がなくなりますのでご注意ください。

●**受付期間** 8月3日(金)～8月31日(金)

※原則、土・日曜日・祝日は除きますが、8月19日(日)は受け付けます。

●**受付時間** 9時～16時

●**必要書類** 詳しくは、現況届(所得状況届)の通知を郵送しますので、通知をご確認ください。

●**問い合わせ先** 子育て支援課

児童扶養手当とは

●対象

次のいずれかに該当する児童(18歳に達した以後の最初の3月31日までの間にある人、ただし障がい児について

は20歳未満)を監護している母もしくは父、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

▽父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童

▽父または母が死亡した児童

▽父または母が重度の障がいの状態にある児童で公的年金の子の加算額より児童扶養手当の金額が高い児童

▽父または母の生死が明らかでない児童

▽その他(父または母から1年以上遺棄されている児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など)

●**手当の額(平成30年4月時点)**

所得(養育費の8割を含む)額に応じて

▽**全額支給** 月額4万2500円

▽**一部支給**

月額1万300円～4万2490円

2人目は50200円～1万4000円加算、3人目以降は1人につき3010

円～60200円加算。

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

●**手当の減額措置**

次に該当する人で就業していない場合、原則、手当の2分の1が減額となります。

▽児童扶養手当の受給資格が認定されて5年以上経つ人

▽離婚・死別など手当の支給要件に該当する日から7年経過している人

ただし、就業できないことに相応の理由がある人は関係書類を提出することで、減額の対象外となります。また、申請時点で3歳未満の子を養育していた人で、その子が8歳に到達していない人も対象外となります。

特別児童扶養手当とは

●対象

法で定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父か母、または父母に代わって、その児童を養育している人に支給されます。

●**手当の額(平成30年4月時点)**

▽1級

1人につき月額5万1700円

▽2級

1人につき月額3万4430円

※定められた額以上の所得があるときは手当が支給されません。

ちくしの福祉村 第3回公開講座

市民の誰もが、人権と個性を尊重してお互いを支えあい、本市に住むすべての人々が安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、「ちくしの福祉村」の公開講座を開催します。参加無料で、事前申し込みは必要ありません。手話通訳もあり、誰でも参加できます。

●**日時** 8月18日(土)、13時30分～15時30分

●**場所** カミリーヤ視聴覚室

●**テーマ** 「地域共生社会ってなに？」

「障がい者が普通に働ける場と地域づくり」

●**講師** 那波和夫さん(障がい者つくし更生会専務取締役)

●**託児(定員20人)** 託児を希望する場合は、開催日の10日前までに申し込んでください。

●**託児申し込み・問い合わせ先** 生活福祉課 地域福祉担当



平成30年度筑紫野市表彰
模範となる行為を行った人
や団体を推薦してください



昨年の表彰式の様子

市では、市表彰条例に基づき地域の振興に貢献した人、各分野で活躍した人や善行者を表彰します。

皆さんの周りで、地域社会や人のために尽力している人や顕著な功績をあげた人、団体を推薦してください。

●対象者 次のいずれかの内容に該当し、その貢献、功績が特に顕著な個人または団体。

▽地域の振興、市民生活の向上に寄与し、その功績が顕著である

▽ボランティア、環境保全、環境美化などの市民活動において、その功績が顕著である

▽芸術、文化、スポーツなどの振興において、その貢献が顕著である

▽市民の模範となる行為をし、衆人から認められている

▽市の公益事業に尽力し、その行為が顕著である

※詳細は問い合わせください。

●提出書類 推薦書、関連資料(推薦書用紙は総務課に準備しています)

●推薦期限 8月31日(金)

●選考 市表彰者選考委員会で選考します。

●表彰式 11月2日(金)

●問い合わせ先 総務課 総務担当

筑紫野市内認可保育所
合同就職説明会

市内の認可保育所(公立4園、私立9園)の合同就職説明会を開催します。入退場自由ですので、気軽にお越しください。筑紫野市の子どもたちのために、あなたの資格を生かしてみませんか?(参加費無料・事前申込不要)



前回(5月22日開催時)の様子

●日時 9月9日(日)、10時～13時

●場所 イオンモール筑紫野3階イオンホール

●対象者 次の職種で保育所での仕事に興味があり、それぞれに対応する資格を持つ人(平成30年度中に取得見込みの人も含む)

▽保育士

▽調理員

▽看護師

※保育所により、募集する職種・人員が異なります。

●問い合わせ先 子育て支援課 保育担当

介護職員初任者研修
受講者募集

現在介護業務に従事している人、これから従事しようとしている人を対象に、受講者を募集します。

●日程 9月13日～12月25日までの指定された火・木曜日(全25回)

●場所

▽めぐばーる学習館(朝倉郡筑前町)、▽ピーポット甘木(朝倉市甘木)

※開催日によって場所が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●定員 8人(申込者多数のときは、抽選)

●申込期間 8月1日(水)～8月20日(月)

●受講料 2万円

●研修修了者の認定方法

全科目履修者を対象に、筆記試験による修了評価を実施し、100点満点で合格基準は70点以上

●主催 福岡県市町村振興協会

●委託先 麻生教育サービス株式会社

●申込方法 高齢者支援課窓口で申込書を配布し、受け付けます。

●申込時に必要なもの 認印

●申し込み・問い合わせ先

高齢者支援課 高齢者福祉担当



人権擁護委員が 表彰されました

5月25日(金)に八女市で開催された福岡県人権擁護委員連合会総会において、多年にわたって人権擁護活動にご尽力いただいた次の人が表彰されました。誠にありがとうございます。

- 法務省人権擁護局長感謝状
西川和義さん(針摺東)
- 福岡県人権擁護委員連合会長表彰
寺田恵子さん(武蔵)
大野徳子さん(筑紫)
- 問い合わせ先
人権政策・男女共同参画課

第68回 介護者のつどい 「最新の認知症ケアと予防」

テレビ、新聞、雑誌などのメディアで認知症が取り上げられない日はないほどですが、本当に正しい情報なのかははっきりしないものもたくさんあります。正しい認知症の知識を確認していただき、最新の予防と治療の方法について学びます。ぜひ、ご参加ください

い。(参加無料、申し込み不要)
● 日時 9月11日(火)、13時30分～15時30分

● 場所 生涯学習センター3階視聴覚室

● 講師 田口幹夫さん(介護福祉士・ケアマネージャー)

● 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

● 問い合わせ先 高齢者支援課



精霊送りの供養祭

精霊送りによる川の汚れを防ぐため、次の会場で供養祭が行われます。お供え物は、次の会場にお持ちください。料金は無料です。

【善光会館筑紫会場(杉塚)】

● 日時 8月15日(水)、17時～20時30分

● 問い合わせ先 ☎(921)4242

【善光美しが丘(美しが丘北)】

● 日時 8月15日(水)、17時～20時30分

● 問い合わせ先 ☎(919)0101

【セレモニー筑紫(塔原東)】

● 日時 8月15日(水)、18時～20時30分

● 問い合わせ先 ☎(925)4444

【JA筑紫やすらぎ会館(二日市南)】

● 日時 8月15日(水)、16時～20時

● 問い合わせ先 ☎(924)3027

● 問い合わせ先 環境課

お膝らくらく水中運動教室参加者募集

歩く時や階段の昇り降りの時に膝が痛い、違和感があるなどの悩みをお持ちの人を対象とした水中運動教室を開催します。健康運動指導士が膝への負担が少ない水中で、膝痛の人のためのストレッチや筋力トレーニングを行います。水中運動が初めての人におすすめてです。

● 日時 9月6日～10月25日の毎週木曜日(全8回)、14時～15時

● 対象 市内在住の人で膝痛の症状を予防・改善したい人(治療中の人は医師に確認の上ご参加ください)



- 料金 200円(毎回必要)
- 定員 先着10人
- 持参するもの 水着、スイミングキャップ、タオル、飲み物
- 申込期間 8月7日(火)、9時～
- ※参加決定者は事前にトレーニング健康測定室で会員登録と問診票記入を行う必要があります。
- 申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミリーヤ内)
☎(920)8070
- ※月曜日はお休みです